

3 区部の下水道

区部の下水道事業

公共下水道事業は、原則として市町村の事務とされていますが、23区については、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

区部は10の処理区に分かれており、そこに13か所の水再生センターがあります。1日あたり約462万m³(令和6年度実績)の下水を処理しています。

区部の下水道計画

計 画 人 口※	9,492千人
計 画 面 積※	56,591ha

※ 令和7年3月決定の流域別下水道整備総合計画によるもの

区部の下水道管 (令和6年度末)

下水道管延長		16,221,916m
	幹 線	1,141,296m
	枝 線	15,080,620m
マンホール		488,403個
公設汚水ます		1,981,803個

ポンプ所数と揚水実績

ポンプ所数 (令和7年4月1日現在)	81か所※
令和6年度揚水量	年間 765,322,290m³
	1日平均 2,096,773m³

※ 蔵前水再生センターポンプ施設、東尾久浄化センターポンプ施設、
成城排水調整所含まず

水再生センター数と処理実績

水再生センター数 (令和7年4月1日現在)	13か所
令和6年度下水処理量	年間 1,687,948,910m ³
	1日平均 4,624,510m ³

区部下水道全体計画図

